



徳富健次郎著

蘆花全集
第十卷

偶感偶想

昭和四年九月刊行

昭和四年八月廿五日印刷
昭和四年九月五日發行

非賣品

蘆花全集

著者
所有權者

徳富愛子

發行者

佐藤義亮

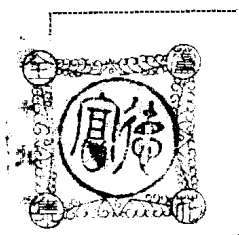
蘆花全集刊行會代表

印刷所

富士印刷株式會社

製本所

新潮社
田神製本部



東京市牛込區矢來町七十一番地（振替東京二七一〇〇）

發行所
新潮社内
蘆花全集刊行會

電話牛込（八〇五番・八〇七番・八〇六番・八〇八番・八〇九番）

解題 (19)

偶感偶想

著者の心情推移を寫せる文字の寫眞とも云ふべき本卷の内容を其の年代順によつて編年體に排列してみれば左の如くなる。

明治二十年。「孤墳の夕」を同志社文學に寄せた。「赤井沼南先生の墓を弔ふ佳人の奇遇を眞似た四六駢儷の文字は協志社文學に載せられて敬二の文名を校内に高くした」とは著者自らが其の著「黒い眼と茶色の目」に書かれた文字である。

明治二十一年。前年十二月十六日に同志社を去つて鹿兒島に彷徨してゐた著者は、此年熊本に来て海老名彈正氏を校長とする熊本英學校に教鞭を執つてゐたのである。「はわき溜」「有禮意」は共に同地で「文海思藻」に收録したものである。

明治二十三年。「農業教育論」は同年一月及び二月の國民之友第九十九號及び第百號に掲載したもので、「モルトケ將軍」は同年四月二十三日の國民新聞第八十二號附録に發表したものである。

明治二十四年。「前代の老雄逝く」は同年四月二十九日の國民新聞に、「トルストイ伯の飲酒喫煙論」は同

年六月より八月に至る國民之友第百十六號以下に連載せるもので、内田魯庵氏は、著者がトルストイに就いて最初に書きたるものは此の一文であると云つてゐる。蓋し著者は此の論文を紹介せる後に於てトルストイの文學に對する研究を始めたのであらう。(解題4參照)

明治二十六年。五月十九日より二十一日に至る三日間國民新聞に掲げたる「急行探檢」は畫家久保田金僊氏と共に福島縣吾妻山の爆發後の探檢に行つた時の通信文である。「富士」第一卷に、「吾妻山が噴火した。折ふし編輯局に人が居なかつたので、兄が熊次に探檢を命じた。機敏な事は出来ぬと熊次が辭退した。『卿のやうな馬鹿で澤山』と兄が怒を含んで言つた。二十歳になるならずで十二文豪のゲエテを書いた佐々木君が雑誌編輯のટેブルから駭いた顔を上げた。熊次は言はるゝまゝに吾妻山に往つた」とある其の熊次は著者で、佐々木君とは高木伊作氏をいふのである。

著者が吾妻山から歸つて後、間もなく同山の再爆發があつて調査に従事してゐた技師二名は無残なる最期を遂げたのであつた。幸に此の危険から逃れた著者は、此の探檢行に旅費二十圓を眼鏡の鞘に入れたまゝ落失し、歸來幾月十一圓の月俸中よりこれを月賦償却したのである。

明治二十七年。二月十日の國民新聞に「銀婚式に就て」を書き、三月九日の同紙に「梅花一枝」を載せ、四月十二日に民友社より發行せる國民小説に「物語の物語」を載せた。

以上十篇を以て、本卷に收録せる著者未婚時代の作品とする。

著者が原田愛子氏と結婚したのは同年五月五日であつた。婚後著者夫妻は赤坂氷川町なる勝海舟伯の邸内

に兩親と共に住み、其の隱宅の樓上で書いた一篇の小品「砂上の文字」は其の上篇を六月十日發行の家庭雜誌第三十三號に、中篇を七月二十五日發行の同誌第三十四號に、下篇を八月十日の同誌三十五號に掲げられたのであるが、其中篇が誌上に現れた頃、著者はもう同邸内に於て別に一戸を構へて兩親と別居してゐた。八月一日、明治天皇は清國に對して宣戰の詔勅を發せられ、謂ふ所の仁義の軍は、強大なる清國を脅愾して、弱小なる隣邦朝鮮の獨立を扶くべく、海を越えて韓地に渡つた。「日清戰爭夢物語」と「遠征」とは開戰後間もなく著者の筆に成れるもので、前者は九月十一日より十四日までの國民新聞に、後者は九月發行の家庭雜誌三十七號に掲載されたのである。此の二篇は當時の文壇に於ける戰爭文學の先驅といふべきもので、泉鏡花氏が「豫備兵」を書き、江見水蔭氏が「夏服士官」を書いたのは其の後二ヶ月のことであつた。

明治二十八年。一月發行の家庭雜誌四十六號に「述懷一首」を、五月發行の同誌五十四號に「犬の話」を、十一月五日發行の第五國民小説に「不思議の家」を、同月發行の家庭雜誌第六十六號に「高山彦九郎の談話」を、十二月二十二日の國民新聞に「冬の郊外」を發表した。「冬の郊外」を読む時、當時尙ほ國府の臺に下士官養成所たる陸軍教導團のありし事を思ひ合すならば一段の興味が加はる。

明治二十九年。此の年の作品六篇が本卷に收められてゐる。「去年今年」は一月一日の國民新聞に、「眞なる詩自然なる歌」は同月二十六日の同紙に、「姑の話」は四月の家庭雜誌七十六號に、「百物語」は四月五日より十二日までの國民新聞に「寫眞」と「妖狐」とは共に五月十七日及び六月十四日の國民新聞に掲載されたものであるが、「妖狐」の一篇は完結を告げずして休擱になつてゐる。

明治三十年一月三日に著者は居を湘南逗子の柳屋に移した。爾後一ヶ年間の作は、他に收められて、本巻に收録するものは残されなかつた。

明治三十一年。一月一日の國民新聞には「湘南歲除」を、二月十一日の紀元節には「紙に「梅花に對して」を、三月十一日には「昨夜の夢」を六月二日には「山と海」を何れも國民新聞に掲載された。

「山と海」は同年五月五日、著者夫妻が結婚第五記念日を迎へたる夜、急に旅行を思ひ立ち、翌六日逗子を發して、七日伊香保に着し其所に二週間を過し、遂に陸前に松島を觀た時の所産である。「山と海の小品を新聞に書きはじめた。それは評判が好かつた。杉原君が讀者受のよい事を保證した。然し熊次は直ぐ氣がぬけて、山を三回でやめてしまつた。海には遂に及ばなかつた」と、著者は富士の原義第二卷に書いてある。「山と海」は本巻載する所の桑の海、五月の山櫻、仁泉、伊香保、雲破れ山露る、樓上の望の外に「山の朝夕」の一篇がある。しかし其の一篇は「自然と人生」中なる「香山の朝」と同一文で、唯其の最後に「夕は朝と逆に見るなり」の十字が加へられてあるだけである。

「青山白雲」及び「名婦鑑」二書の自著に對する廣告文案は此の年に書かれたもので、明治二十二年九月に始めて「ジョン・フライト」を公にしてより此の時までに刊行せる六冊の自著に對して、其の廣告文案を悉く著者自ら筆を執られしか否や、そは不明に屬する。

明治三十三年。十月四日、著者夫妻は四年來住み馴れし湘南の地を去つて、東京青山六丁目なる善光寺裏原宿の角屋敷に移轉した。「不如歸」「自然と人生」「探偵異聞」三篇の廣告文案は何れも同年中の作で、「不如

歸」は一月十五日に、「自然と人生」は八月十八日に、「探偵異聞」は十一月二十四日の發行である。

明治三十四年。著者が原宿に移つて二十日の後、十月二十四日の國民新聞紙上には、著者の長篇小説「黒潮」の掲載ははじめらるゝ稟告が載つてゐ、越えて二十六日の紙上に「黒潮」第一回は掲載された。然るに二年の後、「黒潮」が單行本として刊行された時、其の第一回は削除されてゐた。故に本卷には此の第一回を「黒潮利篇」として收めた。

明治三十五年。「溫亭主人の不知火を読む」は四月十二日の國民新聞に、「睡餘錄」は八月二十五日の同紙に、「何故に余は小説を書くや」は九月二日の同紙に、「ヨセミテ谿谷の記」は九月五日より十三日まで九日間の同紙に、「汽車の雜感」は九月六日の同紙に何れも掲載されたものである。右のうち「何故に余は小説を書くや」の一篇は、著者が小説「不如歸」「思出の記」を發表して文壇の一角に高く其の旗幟を翻しながら、愛讀者たる「兒女子の征服を越えて更に大膽の飛躍を考へて居る」時、偶ま松村介石氏から、「あなたが小説を書くとは思はなかつた」と言はれし一語に憤激して筆を執つたものである。此の時著者は國民新聞紙上に連載せる「黒潮」第一編に筆を斷ち、家庭小説家の名目を一蹴して、維新の風潮に鞭つた作をなさんが爲、其の續篇の材料蒐集集中であつたのである。著者は此の文中に逍遙、鵬外、露伴、紅葉の諸氏を始め、今や其の名さへ記憶されざる程の作家の名まで列擧して、詳に當時の文壇を論じてゐるが、硯友社の重鎮たりし山田美妙氏の名を逸してゐる。山田美妙氏は著者と同年にして當時三十五歳の少壯作家であつたのである。著者は此の一事を千慮の一失として深く悔いてゐる。「汽車の雜感」は著者が「黒潮」の續篇「十年」を書かんが爲、九月一日

東京を發して其のモデルとするべき久保正次郎氏の半生を調査すべく敦賀に赴ける途中、加賀の山中温泉にて書けるものである。

明治三十六年。此頃より著者の寡作時代に入り、同時に反省苦悶の時代が來たのである。此年著者は前年國民新聞紙上に掲載せる小説『黒潮』を刊行せるのみでありし爲、其の廣告文案の外本巻に收録すべきものは無い。

明治三十七年。此の年英文「不如歸」が米國ボストンのハアバート・ビー・タアナ出版會社より出版されるにつき、其の序文とすべく同社の社長タアナ氏に宛てゝ送りし一文が收められただけである。

明治三十八年。此頃著者の反省懊惱は其の絶頂に達してゐた。されば雑誌『新紀元』に「黒潮」第二編を掲載すべく約したるに拘らず、其の第一回を發表したるのみにて、遂に未完に終つた。本巻に收むる所の「黒潮」續篇がそれである。雑誌『新紀元』は明治三十八年十一月十日を以て第一號を發刊せる基督教社會主義の機關紙とも目すべき雑誌で、石川三四郎、木下尚江二氏が主として編輯の任に當り、安部磯雄、内村鑑三の二氏及び著者は同人或は客員とも云ふべきであつた。

明治三十九年。一月の早稻田文學誌上に於て、久しぶりにて著者の文を見た。「余が犯せる殺人罪」がそれである。此の年四月著者は其の悶々の情を癒すべく、遠く日本を去つて聖地パレスチナに古蹟を探り、ヤスナヤ・ポリヤナにトルストイ伯を訪ね、八月六日歸國して後、居を青山高樹町にトし、同時に下澁谷村に黒潮社を置いた。「書かざる所以」は十一月の文章世界に掲載たる談話筆記であるが、果して著者の言の如く、此の頃著者には書くべき何物も無かつたのであらうか。見聞の事實に何等の感興を呼ぶものが無かつたのであらうか。

果然、著者は十二月二十五日に至つて、月刊黒潮を自ら發行した。「隨感」筆を公にする爲の黒潮なれば書く事なければ、いつにても休刊し、言ひたき事出で來らば、いつにても再刊すべし」といふのが其の宣言であつた。「月刊黒潮とは何ぞや」「閑窓雜筆」「去年の余に語りし自然」「キリスト降誕祭」「勝利の悲哀」の如き堂々たる大文章は、みな黒潮第一號に掲載されたものである。中に就いて「勝利の悲哀」の一文は十二月十日、第一高等學校講堂囂鳴堂に於て、同校辯論部の懇請によりてなせる演説の草稿であつて、此の時の演説によつて、著者が單なる文章の人のみにあらず、また辯舌の人たる事を天下に知らしめたのである。此の演説を依頼すべく青山高樹町の居に著者を訪問せるは、後の辯護士當時の第一高等學校學生大井靜雄氏であつた。明治四十年。一月二十五日に雑誌黒潮第二號を發行した。「愛」及び「閑窓雜筆」の二は此の誌に掲げたるもので、「愛」は The Twentieth Century New Testament 中のプリント前書十三章 Love the greatest of all を意譯したもので、著者のなせる聖書翻譯は恐らく此の一文だけであらう。

「潮來の夏の夕と朝」は明治三十八年或は三十九年頃の作らしく思はるゝが、其の草稿に年月の記載なき爲これを證するに足るものがない。文中、約十年前、日清戰爭の翌年秋十一月初めて潮來の水色に接したことが書かれてゐる。「青山白雲」によれば、著者が水國を訪問したのは明治二十九年の十一月と、明治三十一年四月の兩回である。既に此の二回の紀行文が發表され、水國の春色と秋色とが紹介されてゐる。而して本卷に水國の夏の記を掲ぐ。恐むらくは水國の冬を缺く。

明治四十一年。一月二十日に發行せる山田寅之助氏著、羅馬湖光記に序せる一文は、恐らく著者が他人の

著書に序せる最初のものであらう。山田氏は青山學院教授で、著者に先んじてエルサレムを詳に觀て來た人である。「國木田吾夫兄に與へて僕の近狀を報する書」は、四月十五日に田山録彌、加藤磯夫兩氏の編纂せる二十八人集中に掲げたもので、筑山正夫氏の譯になれるトルストイの「長恨」に序したのは九月二十一日である。明治四十二年。此の年の作品中收録されたるは、八月二十一日に「寫眞の裏に」と題せる自署と、十月十五日に警醒社書店より發行されたる回顧二十年中に執筆せる「七一雜報」一篇と、十二月二十三日に發行されたる守田有秋氏の「自然と人」に序した一文とである。

明治四十四年。二月二十五日發行の青木精一氏著「杜翁大觀」の序詞に代へて送れる短き書簡は、當時著者がトルストイに對して如何なる感慨を懷き居たるかを窺知するに最も必要なる文獻である。四十一年九月に筑山氏の書に序したる著者が、三年後に青木氏の著に對して斯る態度を取りしは、筑山氏と青木氏とに親疎の區別を有するに非ずして、著者がトルストイ翁に對する態度の變遷である、二月發行の新女界に掲げたる「かあやん」は黒い眼と茶色の目の參照とすべく、四月發行の國民雜誌に書ける「井手ソロ」は「青山白雲」の「恐ろしき一夜」と共に併せ讀むべきものである。

無政府主義事件に關聯せりと稱せらるゝ幸徳秋水氏以下四十六名の判決を下されしは此年一月十八日であつた。隨つて此の事件に關して著者の衷情を披瀝した「桂侯爵へ」の一文は、前年末若しくは此年の一月に草せられたるものであらねばならない。

此の判決あつて間も無く、第一高等學校の辯論部は、後の無産黨代議士河上丈太郎氏を使とし、粕谷の里

に著者を訪はしめ、請ふに再び演説せられん事を以てした。著者は此の日、雪を踏んで來訪せし一學生河上氏を喜んで迎へ、來訪の趣旨を聞くや、直ちに快諾して「東京の眞中で『日本の國民に告ぐ』といふ演題で、思ひ切り演説して後に死にたいと思つて居る」旨を告げた。而して河上氏が演題の事を訊くや著者は火箸を執つて「謀叛論」の三字を火鉢の灰に書きたる後、「謀叛論」と語勢強く言つた。河上氏は此の演題を知ると同時に、其の演説の内容をも察知することを得た。されば演説會の開催される當日まで校内には「演題未定」の掲示をなし置き、開會に當つて漸く此の演題を公にしたのであつた。（解題参照）

明治四十五年。大正元年。此の一年中の作品は、三浦修吾氏譯「愛の學校」及び小西増太郎氏著「聖地パレスチナ」の二書に書ける序文二篇を收めた。アミチスのクオレが愛國主義であること隨つて國家主義の思想を十分に含めることは云ふまでも無い。然るにトルストイアンたりし著者が此の書に序した一事を以て當時の著者が懷ける心事を推すことも出来る。小西増太郎氏は著者に先んじてトルストイに會つた人である。

大正二年。三月十三日に著者は、「みみずのたはこど」を世に送つた。此の著は明治三十七年頃より當時に到るまでの私的公的苦悶の解決を得て、其の平安を恢復し得た感謝の結晶であつた。其の廣告文案は當時の著者の心事を遺憾なく語つてゐる。

大正三年。「乃木大將外套の記」は未發表の草稿であるが、其の日附を奉天決勝の日となせるに徴して、三月十日の手記たることを知る。四月二十九日發行の天野藤男氏作「田園趣味」の序文に次いで、五月二十六日發行の播磨楠吉氏の「子の見たる父トルストイ」の序文が書かれた。青木氏の杜翁大觀に序文を謝絶して

より四年目である。此の「子見たる父トルストイ」の序文は其の草稿と、印刷されたるものと、これを併せ収録した。十二月十三日に發行した「黒い眼と茶色の目」は、明治四十二年以後、再び襲來せし私的苦悶を突破すべく書けるもので、其の廣告文は簡潔に著者の心理を寫してゐる。

大正四年。五月十二日に發行されたる河合樸石氏の「熊の囁」に序した一文のみを收めた。

大正五年。一月二十九日に書かれたる「某氏の切抜帳に題す」二篇は著者の如何に細心なりしかを知るに足る名文である。

大正六年。「死の蔭に序す」は一月十日に、其の廣告文案は三月十五日に書かれてゐる。五月に發行されたる高橋鷹藏氏の「御手のまゝに」の序文を書ける機縁は、高橋氏が、著者の「吾に三人の母あり」と云へる其の一人なる竹崎順子氏の葬儀を司れること、及び高橋氏が朝鮮の地にあつて、彼地の人々に深き同情を以て傳道しつゝあるを知つた爲である。八月一日に書かれたる「猫」、九月二十一日に書かれたる「村芝居」、十二月に書かれたる「腫物の果」は何れも未發表の草稿である。「井上堰水先生」は此の年十月頃の作であらう。「兄弟の遺言」は其の記述の日を詳にしないが、多分大正六年末、或は七年の初頭であらうと思はれる。文の冒頭に「斯の小著をものしつゝ」とあるは「新春」の事であらう。

大正七年。四月十一日發行の「新春」發賣に際して書ける著者の廣告文は、著者の生涯中最大の驕喜を獲得せる新生の叫びを表號したものである。九月十日に發行せる原田良八氏著「學國一致論」に序詞を書いた。原田氏は愛子夫人の實兄で、小説「富士」に活躍する菊池清人の實名である。

大正八年。「聖書の扉に」の一篇のみを収む。此年一月二十七日、著者夫妻は日本を離れて世界一周の途に上つたのである。

大正九年。三月八日、著者夫妻は世界一周の旅を終へて歸宅した。「みみずのたはこと、黒い眼と茶色の目の引越について」は同年九月二十三日の作である。

大正十年。三月八日、世界一周の旅より歸りて滿一周年、「日本から日本へ」の廣告文案を草した。九月五日に書ける「偶感偶想」一篇は、遂にこれを發表しなかつたのであるが、著者の逝後昭和三年一月號の中央公論に、愛子夫人の手によつて發表されたものである。十二月十五日發行の石川三四郎氏著、「哲人カアペンター」に序文を書いた。石川氏は著者の舊知であり、カアペンターは、著者が世界一周の旅中其の居を訪問した相識の人である。

大正十一年。此年は著者の生涯中最も多く講演せる一ヶ年であつた。本巻に收むところの「大江高等女學校に於る講演」は二月十七日に同校講堂に於て著者のなしたる演說筆記で、同校發行の雜誌「抱節」に載せられたものである。大江高等女學校とは、最初熊本英學校附屬女學校たりし後身で、竹崎順子氏の經營されし學校である。「青山白雲」の「南禪寺」に、「數歳の余が双親の膝下を去り、東去西來幾春秋、恰も風打の萍の如く繋がる舟の如くなるや、東に一人の叔母君あり、西に一人の伯母君ありて、母上に代り、淀となり港となりて、余を沈淪より救ひたまへり、余常に謂へらく吾に三人の母上あり」とある西の伯母君とは此の竹崎順子氏を云ふのである。「私のステッキ」は三月八日の豊州新報に掲げられたる同月五日の大分に於ける

講演筆記である。「別府ホテルにて」は谷口茂夫氏の談話筆記として一月二十八日の大分新聞に掲載されしもので、「換舌」は愛子夫人と名を列ねて二月二十日の九州日日新聞に掲載したものである。二月二十五日の雑誌「趣味」に寄せたる一文は、熊本市に於ける同好の士によつて組織されたる趣味社の顧問たる事を承諾したる後の作であり、「洗馬川」は同月の九州日日新聞に掲載されたものである。五月十日発行の松村信一氏著「生より生へ」には序せずして跋文を書いた。同月創刊の「日本内海」に載せたる「自然から見た伊太利と日本」は著者の談話筆記である。

大正十三年。八月二日、東京第一外國語學校に於て「村井先生」と題する演説をした。村井先生とは同校長村井知至氏である。十月十日に書ける草稿に「難波大助の處分について」がある。謂ふ所の虎之門事件の突如せるは大正十二年十二月二十七日午前十時四十分であり、其の判決言渡しは翌十三年十一月十三日午前十時二十五分であつた。著者は此の事件の起るや、溢るゝ至誠を以て其の前後策を講じ、遂に「天皇陛下に願ひ奉る」の一文を草して、時の宮相珍田捨己氏に呈したのであつた。「死刑廢止」「死刑廢すべし」の二文も當時の感想である。九月一日、前年發行せる「竹崎順子」の廣告文案を草してゐる。

大正十四年、六月十七日午前九時より午後二時に至るまで、大久保百人町なる婦人ホームに於て、矢島樗子氏の告別式が営まれた。會葬者は徳富蘇峯氏田子一民氏内村鑑三氏山室軍平氏等三百餘名であつた。二ヶ月後の婦人公論誌上に著者の筆になる「矢島叔母の綱筆について」といふ一文が發表され、他の婦人雜誌に於て「二つの祕密を残して死んだ叔母の靈前に捧ぐ」の一文が掲げられた。此の二つの感想文、及び著者が

矢島氏の計を耳にした時來訪の新聞記者に語れる談話に對しては、是々非々の論議が起り、各種の新聞雜誌で甲論乙駁した。著者の謂ふ所は、著者が大正十一年十月二十八日に、矢島氏を其の居に訪ひ、口づから矢島氏に對して其の過去の過失を天下に告白せよと勸告したるに拘らず、矢島氏が遂に其の忠告を容れずして此の世を去られしは、實龍に點睛しなかつたものであるといふのである。此の言に對して著者の態度を非難したるは正宗白鳥氏（雜誌女性にて）と、婦人新報の記者とであり、著者及び矢島氏に對して溫情ある批評をなしたるは大阪朝日新聞、東京朝日新聞の記者と、讀賣新聞記者千葉龜雄氏、上毛月報の柏木義興氏、婦女新聞の福島四郎氏等であつた。然るに著者が其の告白を矢島氏に勸告したる九ヶ月の後、大正十二年九月二十三日發行の婦人新報三百三十一號に於て明に左の如き懺悔告白の一文を公表されてゐる。參考のため、こゝに其の全文を掲ぐる。

全國の會員と知友の前に申す

矢 島 楫

九十一年の旅路を辿つて、最後の暮よと人も思ひ、我も思ひし難關も、幾度か不思議に助けられ、今日
は又再び椅子に坐して食事を取るまでになりました、何と云ふ御旨みよしでせう。

この春私を愛する甥、徳富健次郎の手で、私の姉竹崎順子の傳が出版されました、この内に、私の生涯も亦マザ／＼と描き出されました、其一節に、戀愛の結びし實、妙子の語があちこちに現はれて居ます、皆繰は、之に對して慥かに一種の不安を御抱きになり、又暗き疑を御持ちになつた事と存じます、私は今

日これについて皆様の前に謹んで告白致します。

私が林家に嫁して、一男二女を擧げ、ほとんど拾年の同棲の生活を営んだ時、私は當時一般の風習であつた飲酒の爲めに、良人の日常が全く常規を逸し其許に在つては生命も危いと云ふ事を知りましたから、斷然其を決して、當時赤子であつた達子をふところにして、良人の家を去り、復籍しました。

兩三年、兄弟の家をさすらつてから、兄矢島直孝を助くる爲め上京しました、この時、私は兄の家庭の取締りを爲しつゝ勉強して居りました。

此時です。私は申すも苦しき次第ですが、兄が頼みとして居つた書生の一人と愛に陥つて妙子を宿したのです。其男は家を持つものでした、私は其を全く往復を斷ち、導かれて神の道に入り、五十餘年の精進の生活を営むことが出来ました、然し罪は罪を生みます、私は妙子の不行跡に對し、母としての責任を感じます。

九十一歳の今日までながらへて、今日私は、皆様の前に恥を忍んで、この告白を致しますのは、死よりも苦しい事です、然し私の生涯の後半の事業として殘す基督教婦人矯風會は、強きが故に設立したのでなく、弱きが故に、實に弱きが故に、人間の行路を少しでも誘惑を減じ、人生を歩み安くする爲めに、建てたものです、こゝに私の教へ子、且つ矯風會の一員たる、久布白落實の筆を借りて、私の告白を皆様の前に爲し、謹んで過去の生涯に對して、皆様の御免しを願ひます。

千九百貳拾參年七月二十三日